

平成 29 年度 美唄市予算のポイント

1 予算総額

一般会計	154 億 7,336 万 9,000 円	(前年度当初 157 億 4,256 万 7,000 円) 対前年度 1.7%減
全会計	280 億 2,493 万 0,000 円	(" 283 億 541 万 7,000 円) 対前年度 1.0%減
※10 会計		

※10 会計⇒一般会計、特別会計 6 会計、企業会計 3 会計

2 主な施策と事業

※平成 29 年度予算概要中の「主要事業の概要について」を組み替えています。㊦地方創生関連事業

I 地域経済の活性化

●農商工連携

- ・農商工連携推進助成事業㊦ 2,035 千円
美唄産農産物を利用した商品開発等に対し支援します。

●農業振興

- ・多面的機能支払交付金事業㊦ 313,910 千円
水路・農道等の維持修繕活動に対し支援します。
- ・畑作生産振興事業(振興作物助成)㊦ 1,368 千円
ハスカップとアスパラガスの生産拡大のための苗木購入補助を継続します。
- ・中心経営体農地集積促進事業㊦ 144,732 千円
農地を中心経営体に集積・団地化を進めるために道営土地改良事業実施地区に対し事業費の一部を負担します。

●商工業振興(観光・交流含む)

- ・特産品情報発信促進事業 27,416 千円
ふるさと納税をされた方に対して特産品等を贈呈します。
- ・東京オリ・パラ合宿誘致推進事業㊦ 3,400 千円
多言語による合宿誘致サイトの作成。専門家のノウハウを活用しながら合宿誘致の計画的な PR 活動を行います。
- ・国内外観光客誘致対策事業(新規)㊦ 13,368 千円
観光地づくり推進に向け、DMO 創設への支援や情報端末アプリの運用を実施。受入環境の整備としては、ゆ〜りん館の宿泊棟の増築も進めているほか、観光振興ビジョンの策定、サイクリングガイドの養成及びサイクリング案内板標識の設置を行います。
- ・移住定住促進事業(拡充)㊦ 9,297 千円
市外から移住し、住宅を新築又は中古住宅を購入した方に対して助成するほか、札幌市に J R を利用し、通勤する転入者に対し、通勤費の一部を助成します。(H29 から支援内容拡充)

II 環境(ごみ処理・都市基盤)の整備

●循環型社会のまちづくり

- ・ごみ運搬車整備事業 10,609 千円
経年劣化した、ごみ収集平ボディ車 1 台を購入します。
- 都市基盤整備
- ・東美唄市有林整備事業(新規) 4,423 千円
東美唄市有林の保育のため間伐を実施し、材を売払います。
- ・公営住宅改善事業 43,588 千円
入居者の居住環境の改善を図り安全を確保するため、共練団地外部改修工事等を行います。

III 安全・安心の確保

●安全・安心のまちづくり

- ・消防車両整備事業(新規) 78,526 千円
水槽付消防ポンプ自動車(1 台)を更新します。
- ・道路新設改良事業 122,198 千円
地域間の連絡が円滑に図られ、歩行者も安全に歩行できるよう、総合交通体系基本計画に基づき、市道を整備します。
- ・認知症施策の推進事業(拡充) 4,868 千円
認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう地域づくりや必要な支援を行います。(H29 から認知症初期集中支援チーム設置)
- ・感染症予防対策事業(事業名変更・拡充)㊦ 573 千円
エキノコックス予防の事業に加え、中学 3 年生を対象にピロリ菌感染の検査・除菌治療費に対して助成します。
- 公共交通の充実
- ・美唄市バス路線維持費補助事業㊦ 8,890 千円
バス路線・乗合タクシー運行費の一部を補助します。
- ・地域間幹線系統バス路線維持費補助事業㊦ 4,161 千円
経常赤字路線の沿線自治体で路線維持費を路線バス会社に補助します。
- 公共施設の老朽化対策(整備)
- ・体育施設整備事業 74,723 千円
老朽化した市営球場の改修を行います。
- ・小学校大規模改修事業 43,900 千円
中央小と峰延小の煙突のアスベスト除去工事を実施します。
- ・中学校大規模改修事業 80,100 千円
東中学校給水衛生設備改修工事を実施します。
- 子育て支援
- ・不妊治療費助成事業(新規)㊦ 750 千円
不妊治療による経済的、精神的負担の軽減を図るため助成します。
- ・病児保育室管理運営事業(新規)㊦ 8,070 千円
病気等により通常保育が困難な幼児の一時保育を実施します。

IV 人づくり

●地域を担う人づくり

- ・美唄サテライト・キャンパス事業㊦ 50 千円
運営協議会が行う各種講座等の運営経費の一部を負担金として支出します。
- 次代を担う人づくり
- ・美唄市内高等学校支援事業㊦ 800 千円
市内高校の定員確保を図るため、各高校への必要な支援を行います。(模試受験料の助成、研修等に係る交通費助成等)

3 特に配慮したもの

- ① 財政健全化計画終了後の将来を見据えたまちづくり施策の推進と健全な財政運営

(「総合計画後期基本計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と健全な財政運営)